

船員保険丸

船内に掲示
してください



船員保険イメージキャラクターかもめっせとその仲間たち

エントリー募集中！ 船員の健康づくり宣言

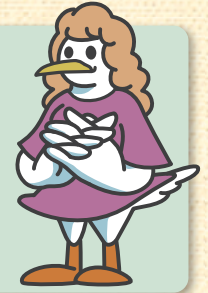
「船員の健康づくり宣言」とは？

船員保険部では、「船員の健康づくり宣言」と題して、自社船員の健康づくりに取り組む船舶所有者様を支援する取り組みを行っています。

「船員の健康づくり宣言」にエントリーいただくと…



- ・健康情報にかかるリーフレット・チラシの送付
- ・他社の取り組みを掲載した好事例集や健康情報冊子の送付
- ・研修会などに講師を派遣し、講義を行う出前健康講座の開催(※)
- ・船員の健康づくりについて詳しい専門職との面談(※)
- ・産業医に健康について相談できる産業医健康面談(※)



などの支援メニューを**無料**でご利用いただけます！(※)はアクティブコース専用

「船員の健康づくり宣言」には、情報提供などのできることから健康づくりを進める**シンプルコース**と、面談・出前健康講座等がご利用いただける**アクティブコース**があります。詳細は船員保険部ホームページをご覧ください。



ホームページはこちら

健康を持ち歩こう

船員保険健康アプリ

もう登録
しましたか？

“船員保険健康アプリ”はご自身の健診結果の閲覧、健診結果に基づく個別の改善アドバイス、著名人からの健康記事配信、船員保険部からの最新情報配信のほか船員とご家族の健康増進のお役に立てる機能が多く備わっています。ぜひとも、船員とご家族の皆さま(注)にご活用いただきますようお願い申し上げます。

注) 15～74歳の船員保険加入者さまにご利用いただけます。

ダウンロード



iPhone ios13以降



Android Android OS9以降

初回登録に必要な「保険者番号」 **02130011**



※iOS商標は、Cisco Systems, Inc.のライセンスに基づき使用されています。 ※Androidは、Google Inc.の商標です。

船舶所有者様へ 船員保険被扶養者資格再確認のお知らせ

船員保険部では、毎年度、法令に基づき、「被扶養者の方が被扶養者としての要件を満たしているか」を確認しています。

今年度も、以下のとおり実施します。保険料額の算出にもつながる重要な確認となりますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



● 確認の対象となる方

令和5年4月1日の時点で満16歳以上の被扶養者

※ただし、被扶養者となった日（認定日）が令和5年4月1日以降の方は除く

● 送付時期

令和5年12月中旬頃に『被扶養者状況リスト』等を送付する予定です。

※該当者がいない場合は、送付しません。

● 提出物

被扶養者に変更がない場合も「被扶養者状況リスト」等のご提出が必要です。

送付させていただくリーフレットにて必要書類をご確認のうえ、ご提出いただきますようお願いいたします。

● ご提出期限

令和6年1月中旬の予定です。

※詳細は12月中旬にお送りする「被扶養者状況リスト」等でご確認ください。

船員保険メールマガジン

うみがめ〜る

会員大募集!

メールアドレス登録はこちら!

★ PCの方は **検索して**
ホームページからご登録ください。

船員保険 メルマガ

検索

船員保険の最新情報

保険給付の
手続方法

制度改正

健康づくり

★ スマートフォンの方は下記の **二次元コード** からご登録ください。



全国健康保険協会

船員保険

〒102-8016

東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング 14階

TEL 03-6862-3060

営業時間 午前8時30分から午後5時15分(土日・祝日、年末年始は除く)

メルマガ
「うみがめ〜る」
会員募集中



PICK UP 情報
船員保険部からの旬な
お知らせをいつでも
確認できます!

